

平成 26 年度第 2 回理事会議事録

日 時 平成 26 年 6 月 4 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三の各副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、
有竹隆佐、翁長良成、片野裕、勝田隆、川口一彦、川島雄二、坂本祐之輔、
柴田益孝、白髭俊穂、竹田恆和、丹羽治夫、林辰男、平田竹男、不老浩二、
分木秀樹、前田彰一、松崎康弘
の各理事

<監事>

中村正彦監事、村田芳子監事

理事総数 27 名、うち出席 23 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 平成 25 年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事・川島事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に、これからの 100 年においてスポーツが果たすべき社会的使命を謳った「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年度は、同宣言に示した 3 つのグローバル課題の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」(以下、「スポーツ推進 2013」)及び、提起された方策の実現に必要な事業を実行レベルに具体化した「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」、「スポーツ指導者育成事業推進プラン 2013」等を取りまとめ、「スポーツ推進 2013」の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、各種事業を積極的・効果的に推進した。また、スポーツ団体のガバナンスの確立・向上と暴力行為等の根絶に向けた諸活動を積極的に実施するとともに、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に際しては、オールジャパン体制として、加盟団体と一丸となり国内機運の醸成に取り組んだ。

事業内容は、「国民体育大会等開催事業」において、第 68 回国民体育大会(東京都)及び第 69 回国民体育大会冬季大会(栃木県・山形県)、日本スポーツマスターズ 2013 北九州大会を実施した。

「スポーツ指導者・組織育成事業」では、各種スポーツ指導者養成事業・研修事業及びスポーツ指導者の活用と活動促進を図るための諸事業、総合型地域スポーツクラブの創設と自立を支援することを中心とした諸事業、各都道府県体育(スポーツ)協会の円滑な運営体制の整備充実等を目的とした助成事業、東日本大震災被災地の復興支援を目的とした各種支援措置及び事業等を実施した。以上の事業により、国民一人ひとりの多様なスポーツへの関わりの支援に取り組んだ。

「国民スポーツ推進 PR 事業」では、情報誌「Sports Japan」を発行すると

ともに、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを推進した。以上の取り組みにより、フェアプレー精神が周知・理解され、人々の相互尊敬や相互理解を推し進め、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めた。

「スポーツ顕彰事業」では、公認スポーツ指導者顕彰事業、日本スポーツグランプリ顕彰事業等を実施した。

「スポーツ国際交流事業」では、韓国、中国、ドイツとの各種交流事業等の実施を中心として、積極的に異文化理解を進めるなど、諸外国との友好・親善に努めた。

「青少年スポーツ育成事業」では、日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の第2年次として諸事業を推進し、青少年のスポーツへの参画を促進するとともに、公正で豊かな地域社会への創造に寄与する機運の醸成に取り組んだ。

「スポーツ医・科学研究調査事業」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発」などの各種プロジェクト研究事業を年次計画に基づき実施した。

「スポーツ会館管理運営事業」、「マーケティング事業」、「出版物等販売事業」は計画のとおり実施した。

「その他本会が推進する事業・活動」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動における国内招致機運の醸成、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」を開催するとともに、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の採択等を実施した。

「財政の確立」への取り組みとしては、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成25年度決算報告として、貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記等に基づき次のとおり説明。

「貸借対照表」において、「資産の部」では、前年度に対し、「流動資産」は10億6千5百48万3千1百31円減の8億8百74万4千73円となった。「固定資産」では会館建替準備引当資産として7千万円を計上し、その結果、1千4百83万1千1百88円増の39億8千7百75万7千9百4円となったことから、資産合計は10億5千65万1千9百43円減の47億9千6百50万1千9百77円となった。

「負債の部」では、前年度に対し、「流動負債」は9億9千37万1千7百51円減の7億7千7百83万1千6百18円、「固定負債」は6百96万7千7百7円増の5億5百75万3千9百85円となったことから、負債合計は、9億8千3百40万4千44円減の12億8千3百58万5千6百3円となった。

以上のことから、正味財産合計は、前年度に対し、6千7百24万7千8百99円減の35億1千2百91万6千3百74円となった。

「正味財産増減計算書」において、「一般正味財産増減の部」では、前年度に対し、「経常増減の部」の「経常収益」が5億9千4百62万1千4百47円減の75億2千8百45万4千3百13円、「経常費用」が5億9千8百79万9千97円減の75億5千9百85万1百72円となったことから、「当期経常増減額」は、前年度に対し、6千7百38万6百9円減のマイナス2千8百15万7千9百59円となった。

「経常外増減の部」の「経常外費用」において、貯蔵品除去損として 1 百 55 万 9 千 5 百 38 円を計上したため、当期経常外増減額は、前年度に対し、8 万 8 千 8 百 15 円減のマイナス 1 百 55 万 9 千 5 百 40 円となり、その結果、税引前当期一般正味財産増減額は、前年度に対し、6 千 7 百 46 万 9 千 4 百 24 円減のマイナス 2 千 9 百 71 万 7 千 4 百 99 円となった。また、法人税、住民税及び事業税は、前年度に対し、5 百 4 万 2 千 8 百円増の 3 千 7 百 61 万 8 千 4 百円となった。従って、当期一般正味財産増減額は、7 千 2 百 51 万 2 千 2 百 24 円減のマイナス 6 千 7 百 33 万 5 千 8 百 99 円となる。

以上のことから、一般正味財産期末残高は、前年度に対して、6 千 7 百 33 万 5 千 8 百 99 円減の 33 億 7 千 4 百 30 万 8 千 4 百 14 円となった。

「指定正味財産増減の部」において、前年度に対して、当期指定正味財産増減額が 3 百 40 万 8 千円減の 8 万 8 千円となったことから、指定正味財産期末残高は、8 万 8 千円増の 1 億 3 千 8 百 60 万 7 千 9 百 60 円となった。

従って、「正味財産期末残高」は、前年度に対し、6 千 7 百 24 万 7 千 8 百 99 円減の 35 億 1 千 2 百 91 万 6 千 3 百 74 円となる。

その他財務諸表等について説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。なお、本件については、来る 6 月 25 日開催の平成 26 年度定時評議員会に付議することとした。

第 2 号

平成 26 年度第 1 次補正予算について

(川島事務局長)

平成 26 年度予算については、去る 3 月 26 日開催の平成 25 年度臨時評議員会において、公営競技等補助金・助成金の内定があり次第、第 1 次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、各種補助金・助成金等の内定・決定を受けたこと、寄付金収入において一般寄付金の減額が見込まれること、登録料収入において公認スポーツ指導者登録料等の増額が見込まれること、支出において新規委託事業の実施及び会館建替準備資金のための特定資産を計上したこと等により第 1 次補正予算を編成した。

「事業活動収支の部」の「事業活動収入」では、「補助金等受入収入」において、文部科学省委託 3 事業を新規に計上したが、競輪公益資金補助金、スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじ助成金の減額決定により、9 千 5 百 20 万 8 千円減の 22 億 4 千 3 百 24 万 8 千円を計上した。「寄付金収入」では、一般寄付金において、昨年度実績額を考慮し、4 千 43 万 6 千円減の 3 億 7 百 13 万 3 千円を計上した。「登録料収入」では、公認スポーツ指導者等の登録者数の増を見込み、2 千 1 百 2 万 5 千円増の 7 億 9 千 8 百 15 万円を計上した。

「事業収入」では、事業規模見直しによる参加料収入、審査料・認定料収入、事業負担金収入の減額、キャンペーン協賛金収入において昨年度実績を考慮し、2 千 56 万 1 千円減の 13 億 1 千 3 百 98 万 8 千円を計上した。

以上、事業活動収入計は、1 億 3 千 5 百 18 万円減の 47 億 7 千 4 百 95 万 4 千円となった。

「事業活動支出」では、「事業費支出」の「国民体育大会等開催事業」において、文部科学省委託事業として国体におけるオリンピック女子種目導入調査研究事業等の計上による増、「スポーツ指導者・組織育成事業」において、総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援事業等の規模縮小に伴う減、「国民スポーツ推進 PR 事業」において、情報誌「Sports Japan」、フェアプレイニュ

ース配信事業の規模縮小に伴う減、「出版物等販売事業」におけるテキスト印刷製本費見直しによる減等により、4千9百87万3千円減の47億6千98万6千円となった。

「管理費支出」では、人件費における事業費への按分振替による減、事務諸費における消耗品費・備品費等の減により、5千3百24万5千円減の1億3千18万9千円となった。

以上、事業活動支出計は、1億3百11万8千円減の48億9千1百17万5千円となった。

「投資活動収支の部」の「投資活動支出」では、特定資産取得支出において、会館建替準備引当特定資産として3千万円を計上したことにより、9千7百34万1千円を計上した。

以上、収入における「事業活動収入」、「投資活動収入」の合計額と、支出における「事業活動支出」、「投資活動支出」、「予備費」の合計額により、6千2百6万2千円の支出超過となるが、平成25年度からの前期繰越収支差額6千2百6万2千円を充当し、収支同額としている。

次に、「収支予算書<損益計算ベース>」の「一般正味財産増減の部」において、経常増減の部の経常収益は、47億7千4百95万4千円、経常費用は、49億5千3百43万8千円となった。経常費用では、「賞与引当金繰入」、「退職給付費用」、「減価償却費」等の損益計算書上の費用科目を計上したことにより、当期経常増減額は、1億7千8百48万4千円の費用の超過となった。

また、法人税、住民税及び事業税4千万円を計上したことにより、当期一般正味財産増減額は、2億1千8百48万4千円の減となった。

以上を説明し、第1次補正予算案について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月25日開催の平成26年度定時評議員会に付議することとした。

第3号 本会への加盟申請競技団体について

(不老理事)

「公益社団法人日本チアリーディング協会」は、平成23年6月20日開催の平成23年度評議員会において準加盟団体として承認されている。この度、同協会から、新たに都道府県体育協会に2府県協会が加盟、1県協会が準加盟したことにより、本会の加盟団体となるための要件を満たしたとして、加盟申請書が提出された。このことから、去る5月28日開催の平成26年度第1回加盟・栄典部会において加盟申請審査要項等に基づき審査の結果、本会加盟団体の基準を満たしていることを確認した旨を説明。

同協会を加盟団体とすることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、本件については、来る6月25日開催の平成26年度定時評議員会に付議することとした。

第4号 次期評議員及び役員の改選について

(川島事務局長)

現在就任している評議員及び役員の任期は、一部の評議員を除き、平成27年6月開催予定の定時評議員会終結の時までとなっている。そのため定款、評議

員及び役員選任規則に基づき改選することとなるが、改選にあたり、学識経験理事候補者及び監事候補者を選定するための「次期役員候補者選定委員会」を設置したい。委員会メンバーは業務執行理事、加盟競技団体、加盟都道府県体育協会及び外部有識者での編成を予定している。また、改選のスケジュールは、評議員及び役員とも本年度内に候補者を選定し、明年度の評議員選定委員会で評議員を、定時評議員会で役員を選任することの二点について資料に基づき説明。これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 理事の退任について

(川島事務局長)

近畿ブロック選出の真野正道理事から、4月30日付で本会理事を退任する旨の届出が提出され、同日付で本会理事を退任された。

後任の近畿ブロック選任理事については、定款 26 条第 1 項に基づき、来る 6 月 25 日開催の定時評議員会にて選任する予定である旨を報告。

(2) 平成 26 年度企業協賛について

(川島事務局長)

「JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」の 2 つのカテゴリーのうち、「オフィシャルパートナー」は昨年度より 1 社増の 8 社、「オフィシャルサプライヤー」は 4 社となった。また、「日本スポーツマスターズ 2014 埼玉大会」の協賛企業では、「オフィシャルスポンサー」3 社、「大会サプライヤー」1 社、「大会サポーター」3 社となった。さらに、「第 70 回国民体育大会 冬季大会」の協賛について、開催地の群馬県とともに、協賛社獲得に取り組んでいる旨を併せて報告。

(3) 平成 26 年度春の勲章・褒章受章者について

(不老理事)

去る 4 月 29 日に発表された勲章・褒章受章者において、本会から推薦した枝川憲壽氏（全日本軟式野球連盟元副会長）、高柳憲昭氏（全日本アーチェリー連盟元常務理事）が旭日双光章を受章された。また、日本オリンピック委員会から推薦した羽生結弦選手（ソチオリンピックフィギュアスケート男子シングル金メダル）が紫綬褒章を受章された旨を報告。

(4) 「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンフェアプレイ大賞について

(勝田理事)

本会が実施している、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンにおいて、今後 100 万人のフェアプレイ宣言者を目指すため、本年度から日本フェアプレイ大賞を創設し実施する。また、大賞に選ばれた「フェアプレイ・ストーリー」は、漫画化した上で体協フェアプレイニュースに掲載し、全国の小中学校へ配布する予定となっている旨を報告。

2. 国民体育大会関係

(1) 「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」の策定について

(泉常務理事)

国民体育大会における 2020 年東京オリンピックに向けた取り組みについては、3 月 26 日開催の平成 25 年度臨時評議員会で概要を説明し、その後、関係機関・団体からの意見聴取を経て、5 月 15 日開催の国民体育大会委員会にて「実行計画」として承認を得た。

本実行計画は、オリンピック競技大会の実施競技・種目で、国体において未実施の競技・種目・種別について、各大会の開催県及び会場地市町村との調整が整った競技・種目・種別から「イベント事業」及び「正式競技（種目・種別）」として実施する。対象とする競技・種目・種別は、水泳競技の水球等、計 9 競技 10 種目とする。

計画の実行には 3 つのステップを設け、ステップ 1 として第 69 回大会を、ステップ 2 として第 70 回大会を、ステップ 3 として第 71 回大会から平成 34 年開催の第 77 回大会までを対象大会とする。ステップ 1 と 2 では中央競技団体が主体となって企画・運営する「イベント事業」として実施することとし、ステップ 3 では導入条件を充たし、各大会の開催県及び会場地市町村との調整が整ったものを「正式競技（種目・種別）」として実施する。

導入条件は、1 県あたりの登録競技者が、国体委員会で定める参加人員数を上回ること、さらに参加人員数を上回る都道府県数が原則として 40 以上あることとする。

各大会における正式競技（種目・種別）としての導入については、原則として各大会開催年の 3 年前までに国体委員会にて決定する。

本実行計画終了後となる平成 35 年・第 78 回大会以降における 9 競技 10 種目の取扱いについては改めて調整し決定する旨を報告。

【丹羽理事】

ある大会で正式競技（種目・種別）となった場合は、後催県も引き続き同種目を正式競技（種目・種別）として実施しなくてはいけないのか。

【泉常務理事】

国体委員会としては、一度正式競技として導入したものは継続して正式競技として実施していただきたいが、各開催県の実情もあるので開催県及び会場地市町にて調整の上、国体委員会にて決定していく予定である。

【竹田理事】

「イベント事業（エキシビション）」と公開競技の違いは何か。

【泉常務理事】

両者とも総合得点に加点されないという点では同じだが、「イベント事業（エキシビション）」は、体験教室、競技を紹介する目的で実施されるイベント、或いはトップアスリートによる実践的な試合等を指し、「公開競技」は「正式競技」と同様に実施競技区分の一つを示す名称である。

(2) 第 78 回国民体育大会の開催（佐賀県）について

(泉常務理事)

第 78 回国民体育大会（平成 35 年）の開催地として、佐賀県から、西地区

の各構成府県の了解及び佐賀県議会の議決を経て、去る4月1日、本会に対し開催要望書が提出された。本件について5月15日開催の国民体育大会委員会で審議の結果、第78回国民体育大会開催申請書提出順序了解県として佐賀県を承認した旨を報告。

3. 国際交流事業関係

(1) 第18回日韓スポーツ交流事業成人交歓交流（派遣）の延期について

(有竹理事)

第18回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流派遣事業については、4月24日から30日までの7日間、日本選手団を韓国へ派遣する予定とされていたが、去る4月16日に発生した韓国旅客船沈没事故の影響で、韓国国内の事情により延期することとなった。今後は、国民生活体育会と本会で日本選手団の派遣日程を再度調整していく旨を報告。

(2) 第25回日・韓・中ジュニア交流競技会の開催地について

(有竹理事)

平成29年「第25回日・韓・中ジュニア交流競技会大会」が日本開催となるにあたり、茨城県体育協会に対して開催を打診した結果、5月12日付にて承諾の回答を得たことにより茨城県を開催地とする旨を報告。

4. 日本スポーツマスターズ関係

・日本スポーツマスターズ2015石川大会の日程と競技会場について

(不老理事)

平成27年開催の日本スポーツマスターズ2015石川大会の会期については平成25年度第6回理事会において報告、了承を得ているが、その後の石川県及び県競技団体との調整により、全13競技の日程、会場地及び競技会場が決定し、去る6月2日開催の日本スポーツマスターズ委員会において了承された旨を報告。

その他

・会議日程について

(川島事務局長)

平成26年度定時評議員会については、来る6月25日(水)、14時から品川プリンスホテル・メインタワー34階「ルビー34」にて開催する旨、連絡。

また、平成26年度第3回理事会については、来る7月23日(水)、14時から岸記念体育会館で実施する旨を、連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時15分に閉会。